

令和2年度  
水戸市子ども発達支援センター事業報告書



令和3年4月

水戸市子ども発達支援センター

## 目 次

1	職員構成	P. 1
2	事業内容	P. 1
3	療育指導委員会の活動について	P. 4
	(参考) 発達障害児（就学前）の連携機関	P. 5

## 1 職員構成

	所長	言語 聴覚士	保育士	社会 福祉士	事務	巡回訪問 指導員	精神科 医	臨床 心理士
職員	1	1		1				
会計		1	5	1	1	2	1(嘱託)	1(委託)

※会計＝会計年度任用職員

## 2 事業内容

### (1) 社会福祉士、臨床心理士、言語聴覚士等による発達相談

社会福祉士を配置し、発達に心配があると思われる児童の保護者からの相談に応じるとともに、医療、保健、福祉、教育等関係機関との連携を図りながら、個別支援を実施。相談者のニーズに応じ、臨床心理士、言語聴覚士、保育士も相談に対応した。臨床心理士は、そのほか「発達の相談・発達検査等」「ペアレント・トレーニング」「心理相談での小集団活動」「巡回訪問指導」を実施。個別の相談・発達検査とも、希望する利用者は増加傾向にある。

#### ア 社会福祉士等による相談件数（H30は、心理士相談も含む）

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
R2	16	12	16	31	28	41	30	22	24	20	19	57	316
R1	25	27	22	25	19	28	35	27	34	23	34	31	330
H30	21	29	42	45	23	35	40	47	42	36	39	44	443

#### イ 心理士による相談件数

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
R2	20	28	38	20	32	32	42	35	38	27	30	28	370
R1	17	26	21	22	22	32	30	25	32	22	39	42	330

#### ウ センター利用者総数

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
R2	70	87	153	209	199	253	278	246	220	184	193	238	2,330
R1	84	133	162	172	130	184	219	217	196	168	243	128	2,036
H30	115	180	198	197	153	184	222	276	192	201	220	179	2,317

### (2) グループ療育指導

保育士を配置し、発達に心配があると思われ、療育を希望する児童とその保護者に対し、集団療育指導を実施。

#### ア グループの構成

- ・ぱんだグループ（3歳児、週2回）…1グループ
- ・こあらグループ（2歳児、週2回）…3グループ
- ・ちょうちょグループ（経過観察グループ、月2回）

	月	火	水	木	金
午前	こあら A	こあら B	ちようちよ (第 2・第 4)	こあら A	こあら B
	こあら C			こあら C	ぱんだ
午後		ぱんだ			

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、グループ開始は 6 月。  
5 月及び 1～2 月の一部期間は、個別対応。

#### イ 通所児実数

年齢 性別	1 歳児	2 歳児	3 歳児	計	割合 (%)
	男	9	18	3	30
女	0	10	2	12	28.6
計	9	28	5	42	100.0

#### ウ 通所児の紹介経路

紹介経路	人数(人)	割合 (%)
水戸市保健所	19	45.2
公的機関	2	4.8
知人・兄弟姉妹	2	4.8
在籍園(所)	4	9.5
インターネット等(自己検索)	15	35.7
計	42	100.0

#### エ 通所児の進路

進路	人数(人)	割合 (%)
在宅	3	7.1
幼稚園	22	52.4
保育所(園)	2	4.8
継続通所	4	9.5
幼稚園プレ	1	2.4
児童発達支援	7	16.7
転出	3	7.1
計	42	100.0

#### (3) 言語指導

通所児を中心に、一人に対し月 1～2 回の個別言語指導（1 人当たり相談も含め 60 分）を実施。また、幼稚園等に進級した児童についても、「幼児のことは・こころの教室（4・5 歳児）」への通級が開始されるまでの期間、個別の言語指導を実施した。本年度においては、通級につながるまでの 3・4 歳児や就学児の単発の相談・指導も実施した。

#### ・利用児実数

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
R2	29	34	35	37	43	53	54	49	58	62	60	70	584
R1	17	18	21	20	18	22	29	26	42	34	44	49	340
H30	19	36	30	30	29	30	33	32	30	30	38	34	371

#### (4) 関係機関との情報提供及び連携

##### ア 医療機関等への紹介

通所児童のうち、茨城福祉医療センター等への医療機関に受診を希望する場合、受診前に紹介状を担当医師に送付することで円滑な受診を図っている。また、受診後は担当医師から診療情報提供書が送付され、それに基づき療育活動等で対象ケースのフォローを実施している。

##### イ 保健所ひよこ教室への社会福祉士の派遣

保健所で実施している1歳6か月児健康診査・2歳児歯科検診のフォローアップの場であるひよこ教室（月1回開催）にセンターの社会福祉士等を派遣し、情報を共有することでひよこ教室終了児のセンターへの相談や通所の円滑化を図っている。

##### ウ 幼児のこぼ・こころの教室との連携

センター通所児や相談があった児童の中で「幼児のこぼ・こころの教室」への通級が見込まれる児童について、保護者の同意のもと、申し送りを行う等情報交換を行っている。また、「幼児のこぼ・こころの教室」の活動を見学し意見交換を行う事や、同教室からの要請で言語聴覚士を派遣し、ケース検討を行う等の連携も図っている。

#### (5) 巡回訪問指導

発達に心配がある児童が所属する市内の幼稚園・認定こども園及び保育所等からの希望に基づき、巡回訪問指導員が、水戸市心身障害児療育指導委員会専門部会の担当委員4名及び、子ども発達支援センター職員とともに当該施設を訪問し、対象児童を観察の上、児童を担当する職員にカンファレンスを通して、助言を行う。令和2年度は、療育指導委員会の担当委員2名が改選され新しいメンバーとなった。

訪問先については、なるべく同じ訪問担当者が継続するようにつつ、多様な助言が行えるように担当者を配分して実施した。センターを利用していた児童や保護者からセンターに相談があった児童等、対象児に適したアドバイスができる職種の職員が訪問できるよう配慮した。

また、事業状況の確認や情報・課題等を共有するために、担当者会議を実施している。

##### ・実績

訪問園数(実園数)	52か所
対象児数(実人数)	184人
訪問回数(延べ回数)	145回

	訪問園数(実園数)	対象児数(実人数)	訪問回数(延べ回数)
認定こども園	6	27	21
幼稚園	2	2	3
市立保育所	10	82	41
民間保育園	28	63	71
その他の保育施設	6	10	9
計	52	184	145

(6) 福祉制度の相談及び情報提供

ア 障害児福祉サービスの相談・申請

発達障害の相談を受ける中で、福祉サービスの相談や申請業務を、センター利用児のみでなく、希望する市民から受けている。障害児のサービス提供事業所や相談支援事業所からの相談も受けている。

イ 実績

R 2 年度申請件数 31 件

(7) 講演会、研修会等の開催

センター利用の保護者のみでなく、広く市民に対して発達障害についての理解を深める事業として、リーフレットの配布を行い、講演会等の計画を立てた。令和 2 年度の講演会等は、新型コロナウイルス感染症の影響で行わなかった。

また、親支援プログラムの一つである「ペアレント・トレーニング」講座を、臨床心理士を中心に、児童相談所職員の支援を受けながら、全 10 回開催した。参加者は 5 名。

### 3 療育指導委員会の活動について

(1) 概要

水戸市中心身障害児療育指導委員会（昭和 63 年度設置）は、関係機関及び学識経験者から市長が委嘱又は任命する 16 人の委員で組織し、発達につまずきや遅れ等のある児童やその保護者に対して、個々のニーズに応じて行うセンターの指導方法や援助方針に対して審議等を行うため開催している。また、専門部会委員によるセンター通所児観察や巡回訪問指導を実施している。

(2) 通所児観察会

専門部会の委員 4 名が担当。担当委員が 2 名ずつ 2 グループに分かれ、センターに通所している児童のうち、指導に特に困難を要する児童について観察及び担当保育士への指導等を行う。年 2 回実施。

令和 2 年度は、8 月と 12 月に、こあら A、ぱんだグループで実施。

(3) 巡回訪問指導

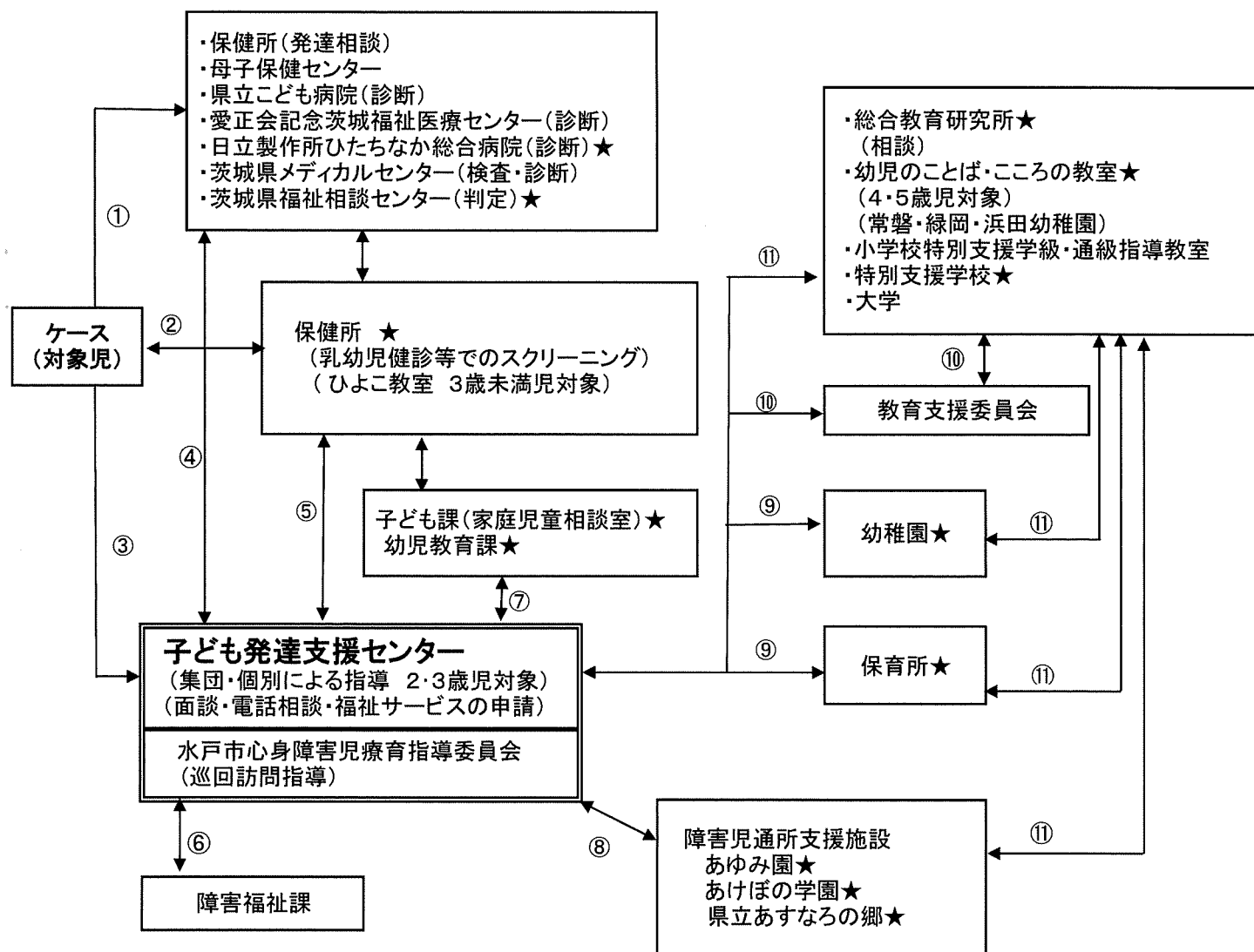
専門部会の委員 4 名が担当。『2 活動概要 (5) 巡回訪問指導』のとおり

(4) 会議開催

7 月に第 1 回水戸市中心身障害児療育指導委員会全体会を開催。今年度は、委員改選があり、初顔合わせも兼ねた。例年、3 月開催予定の第 2 回全体会及び 2 月開催予定の専門部会は、新型コロナウイルス感染症の影響で、中止とした。

また、例年 5・9・2 月に開催していた巡回訪問指導担当者会議も、9 月の開催のみであった。

## 発達障害児(就学前)の連携機関



- ① 発達等の相談
- ② 乳幼児健康診査, 育児相談
- ③ 電話, 面談等による相談
- ④ ケース(対象児)の紹介, 診療情報提供
- ⑤ ケース(対象児)の紹介, 照会
- ⑥ 手帳の交付, 福祉サービス等の情報提供
- ⑦ ケース(対象児)の紹介, 照会
- ⑧ 引き継ぎ
- ⑨ 巡回訪問, 引き継ぎ
- ⑩ 教育支援委員会への出席
- ⑪ 情報交換, 引き継ぎ

★: 水戸市心身障害児療育指導委員会委員の所属する事業所等

